

### 第3 県債及び一時借入金の状況(普通会計)

県債は、県が建設事業や災害復旧事業を行うなど、一時に多額の資金を必要とする場合、この財源として総務大臣の同意を得て国等から長期に借り入れる資金であり、後年度に一定の償還計画に基づき返還していくものです。

#### 1 県債年度末現在高

県債の平成23年度末現在高は、普通会計では、約1兆2,373億円で、これは前年度に比べ約453億円、3.8%の増額となっています。

これらを事業別にみると、その主なものとして、公共事業等債が30.7%を占めていることがわかります。

これら県債の借入先及び利率をみると、借入先は、その主なものとして政府資金が37.1%、市中銀行が45.7%となっており、利率別では、利率3%以下のものが98.2%、利率4%以下のものが99.1%、利率5%以下のものが99.8%を占めています。

次に、これら県債年度末現在高と県債依存度(歳入総額に占める県債発行額の割合)の推移をみると、県債年度末現在高(N T T債除く)は、平成12年度末に約8,657億円であったのが、平成23年度末には約1兆2,373億円となり、平成12年度末現在高の約1.4倍以上になっています。

また、平成11年度の県債年度末現在高が歳出総額の106%程度となって以降は、県債年度末現在高は歳出総額を上回る結果が続いています。

一方、県債依存度は、平成4年度以降は10%台で変動推移していましたが、平成21年度は22.7%、平成22年度は21.2%、平成23年度は18.5%と高い水準で推移しています。この要因として、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の増加や臨時財政対策債の発行額の増加等が挙げられ、近年の歳出に占める元利償還金の割合を急上昇させています。

#### 平成23年度における県債の年度末現在高(普通会計)

##### (ア) 事業別

(単位：千円)

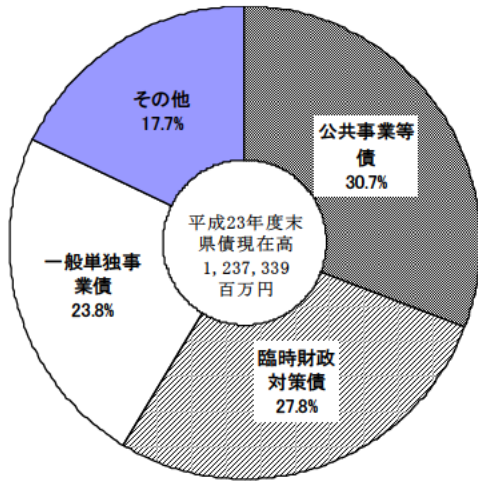
##### (イ) 借入先別及び利率別

(単位：千円)

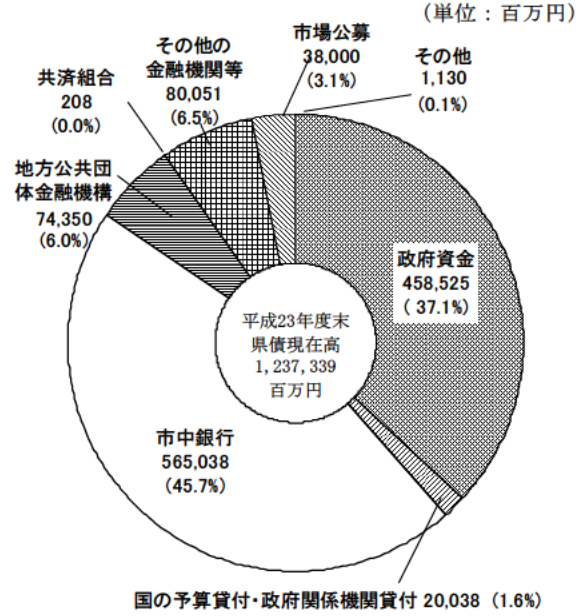
区 分	現 在 高	借入先	現在高	左の利率別内訳				
				3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	6.0%以下	7.0%以下
公 共 事 業 等 債	380,104,521	政府資金	458,524,983	441,692,127	7,859,189	6,045,088	705,380	2,223,199
一 般 単 独 事 業 債	294,876,970	財政融資資金	426,661,423	412,296,175	7,058,889	5,583,935	233,071	1,489,353
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	2,914,954	国庫成公社資金	31,863,560	29,395,952	800,300	461,153	472,309	733,846
災 害 復 旧 事 業 債	10,840,375	国の予備貸付・政府関係機関貸付	20,037,712	18,979,846	853,358	204,508	0	0
首 都 圏 等 整 備 事 業 債	5,297,820	市中銀行	565,037,655	565,037,655	0	0	0	0
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	1,474,541	地方公共団体金融機関	74,349,950	69,425,852	3,583,789	1,340,309	0	0
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	18,078,142	共済組合	208,070	200,570	0	0	7,500	0
退 職 手 当 債	31,286,500	その他の金融機関	80,051,037	80,051,037	0	0	0	0
減 税 補 て ん 債 ・ 減 収 補 て ん 債	71,294,552	市場公募債	37,999,999	37,999,999	0	0	0	0
臨 時 財 政 対 策 債	343,414,410	その他	1,130,000	1,130,000	0	0	0	0
そ の 他	77,756,621	合計	1,237,339,406	1,214,517,086	12,296,336	7,589,905	712,880	2,223,199
合 計	1,237,339,406							

(四捨五入のため合計に合わない場合があります。)

県債事業別現在高構成図（普通会計）



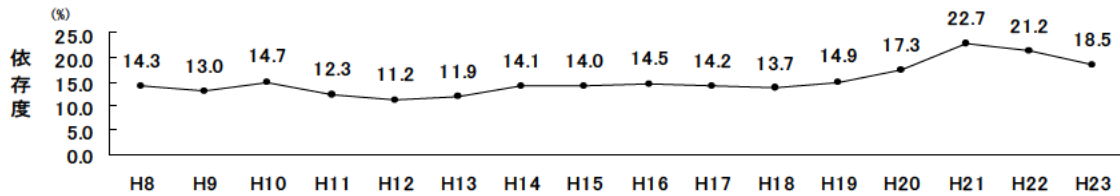
県債借入先別構成図（普通会計）



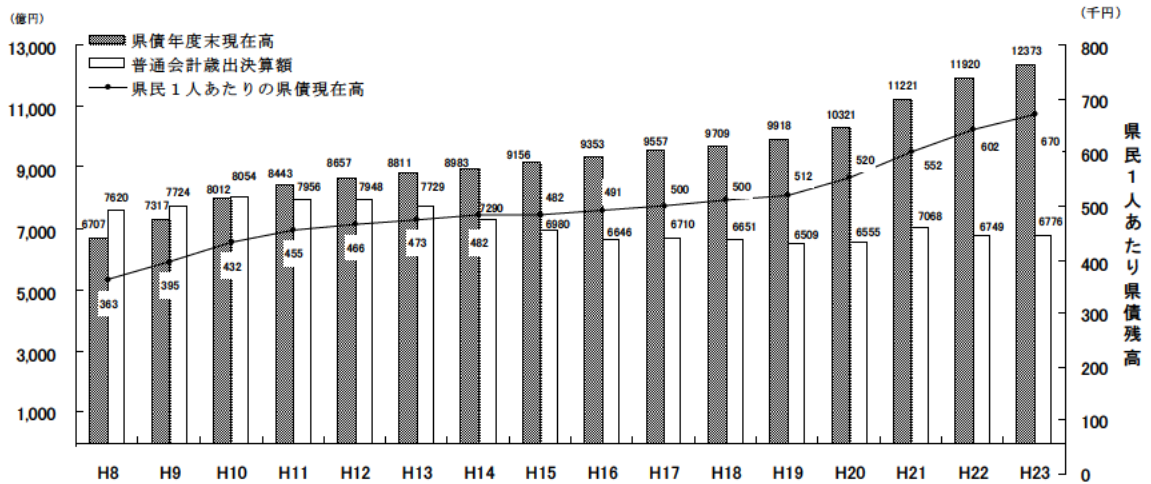
（四捨五入のため、合計に合わない場合があります。）

県債依存度と県債年度末現在高の推移（普通会計）

(ア) 県債依存度



(イ) 県債年度末現在高の推移



## 2 一時借入金

一時借入金は、予算執行にあたって歳計現金（一会計年度における一切の収入または支出に係る現金のこと）の資金繰りに不足を生じた場合、一時的に予算に定められた範囲内で市中銀行から借り入れるものです。

平成24年4月から9月までの間においては、資金繰りに不足を生じたことにより、市中銀行から一時借入れを行ったことはありません。

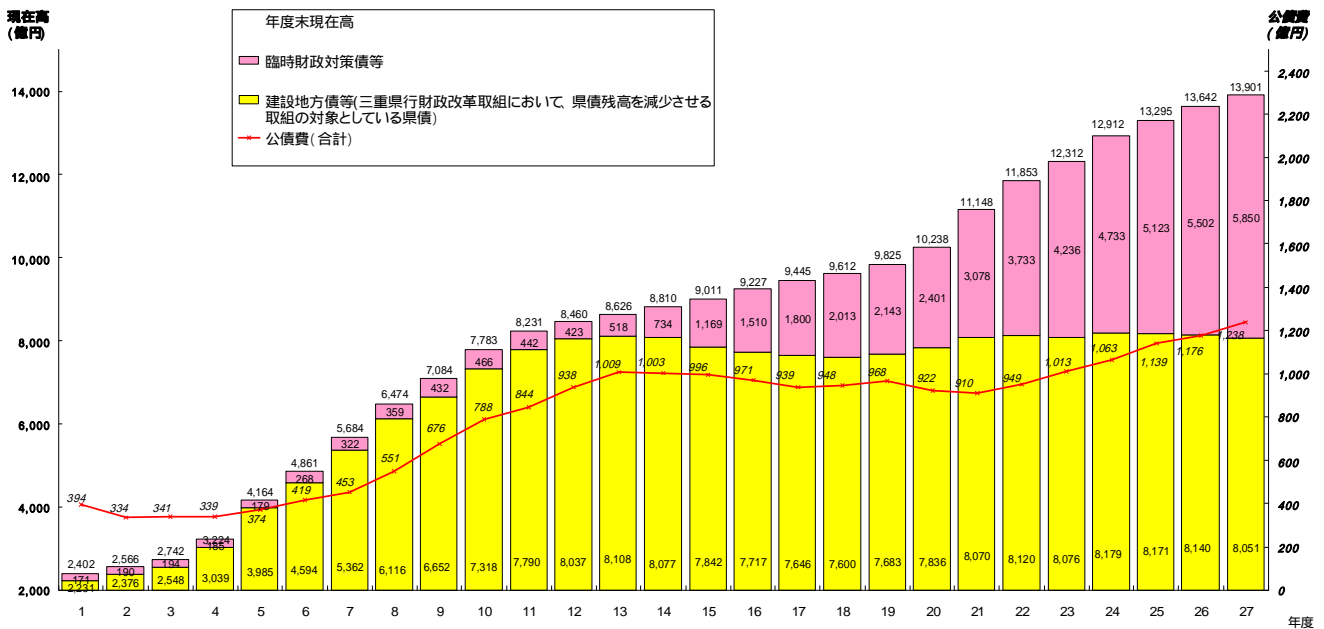
### 3 公債費・県債残高将来推計(一般会計及び県債管理特別会計)

平成 24 年 9 月補正後時点における平成 27 年度までの県債残高の将来推計については、下表のとおりです。

県債残高については、建設地方債等と臨時財政対策債等の残高に区分し表示していません。建設地方債は公共事業等の建設事業実施に伴い発行するもので、その残高については、国の経済対策に伴う公共事業の実施により平成元年度から平成 13 年度まで増加していますが、その後、投資的な経費の縮減などにより残高は減少から横ばい傾向となっています。

臨時財政対策債は、平成 13 年度以降発行しており、本来、地方交付税で地方に交付されるべき金額について県債を発行するものですが、後年度の元利償還金に対し地方交付税が交付されるため、実質的には国から交付される地方交付税と同様で、将来世代の県民の負担増につながるものではありません。

公債費・県債残高将来推計(一般会計及び県債管理特別会計)



- 注) 1. 県債発行額は、平成 23 年度までは決算額、平成 24 年度は 9 月補正予算後、平成 25 ~ 27 年度は三重県行財政改革取組の参考資料にある中期財政見通し(推計 B-1 の場合)の数値です。  
 2. 三重県行財政改革取組においては、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等を除き、平成 26 年度末(最終補正後)の県債残高が平成 23 年度末(最終補正後 8,190 億円)よりも減少するように取り組むこととしています。  
 3. 数値は、億円未満の四捨五入による端数調整のため、計に合わない場合があります。  
 4. 上表は、一般会計及び県債管理特別会計での試算のため、普通会計から中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計などの特別会計を除いてあります。